

第2章 魅力ある公園にするための管理・運営

1 背景と役割

(1) 公園を取り巻く背景

- ① 少子高齢化など社会状況の変化
公園の周辺環境や利用状況などが変化し、柔軟な対応が求められている。
- ② 市民ニーズの多様化
管理における発展性・柔軟性の確保、市民との連携、公園における安全・安心の確保が求められている。
- ③ 公園に対する市民の魅力感の希薄化
社会情勢の変化に伴い、市民のレクリエーションの場や地域の生活文化施設としてうまく適応できていない。
- ④ 協働型社会の到来
社会の成熟化が進むに従い、ボランティアなどの協働型社会の時代に移行している。
- ⑤ 災害や犯罪などへの関心の高まり
地震や風水害などの災害や、身近な場所で事故や犯罪の被害にあうことが多くなり、安全・安心に関心が高まっている。
- ⑥ 維持管理費の削減など厳しい財政状況
経済状況の悪化により自治体の財政状況が厳しく、毎年公園予算が削減されている。

(2) 公園の役割（必要性）

- ① 大規模な公園（都市基幹公園）
 - ・ 千葉市らしさ
市民が夢と誇りをもてる都市にするとともに、個性と魅力を活かした都市づくりが求められており、公園においても、魅力ある公園整備と管理運営が求められている。
 - ・ レクリエーションの場
都市生活に必要なレクリエーションや、休養・休息のための散策や憩いの場でもある。
 - ・ 余暇活動や運動の場
教養・文化活動等さまざまな余暇活動や健康運動・競技スポーツの場を提供している。
 - ・ 文化、観光、自然環境の保全
地域の文化・歴史的資産と一体となった緑地による観光資源として

の経済効果や、自然環境の保全効果がある。

- ・ 災害時の避難場所
自然災害や火災などの防止や緩和とともに、避難地や避難路となる。
- ② 身近な公園（住区基幹公園）
- ・ コミュニケーションの場
地域のコミュニティ活動、参加活動など健全な社会のつながりを促す。
- ・ 子どもたちの遊び場
子どもたちの豊かな情操を育て、心身の健全な発達を促す。
- ・ 高齢者の憩いの場
高齢者のコミュニティや健康を促し、健全な社会とのつながりを持つ。
- ・ 街の快適性
無秩序な市街地の防止等、道路などと都市基盤を整え、ゆとりと潤いのあるまちづくりを提供する。
- ・ 環境の緩和・防災
気温や風、大気汚染や騒音などの環境を緩和し、災害の防止及び避難地の確保ができる。

2 現状と課題

（１）現状

- ① 子どもたちが外で遊ぶ姿が少なくなった
子どもたちは、家の中でゲームばかりしており、楽しい遊び声が聞こえてこない。
- ② お年寄りが憩える公園になっていない
お年寄りが、気軽に立ち寄れる公園になっていない。
- ③ 行政主導の公園管理になっている
公園の管理は、行政が行うものという意識が強く、行政主導となっている。
- ④ 公園が老朽化している
整備されて30年以上経過した公園が、市内にある公園の約30%に達しており、遊具などの施設が老朽化している。
- ⑤ 厳しい財政状況にある
公園管理費の削減など公園管理を取り巻く現状は厳しい中で、管理運営及び安全安心の確保が求められている。

（２）課題

- ① 量から質への価値観の変化、ニーズの多様化への対応
公園整備の量に重点が置かれていたが、公園に求めるものが、量ではなく、都市としての魅力を一層高める資質など、質の高さに目を向けられている。また、地域や利用者のニーズは多様であり、季節や生活の変化に応じて変わるため、常にニーズの変化を把握し、対応しなければならない。
- ② 市民の行政参画意識に対応した協働のしくみづくり
自分の生きがいのためなど、ボランティア活動が活発になっているが、公園活動へ参加しやすい市民参加・協働のしくみが必要である。また、利用される公園にするには、地域のコミュニティの発展や行政主導の規制緩和も含めたしくみが必要である。
- ③ ボランティア団体との連携
行政で管理運営できる範囲は限度があり、ボランティア団体との連携が必要である。
- ④ 公園自体の劣化などへ対応した公園再生
遊具などの施設が老朽化しており、施設の更新が必要である。また、公園を安全・快適な環境に保つための健全な維持管理を行う必要がある。
- ⑤ 市民への情報提供
公園の活性化のため、市民等へのきめ細かな情報提供が常に求められている。
- ⑥ 行政主体から市民主体に向けた職員の意識改革
公園は行政のものという意識があり、行政職員の意識改革が必要である。
- ⑦ 犯罪防止など安全安心に向けた取り組み
身近な場所での事故や犯罪に対して、樹木の剪定など見通しの確保や犯罪の防止に向けた取り組みが必要である。
- ⑧ 厳しい財政状況の中での管理運営の新たな仕組みづくり
厳しい財政状況の中、公園管理費が年々削減され、財源確保が困難になっている。

3 目標の公園像

(1) 基本理念

- ① 千葉市らしさの確立（都市の品格・魅力）
市民が夢と誇りをもてる都市として、豊かな文化やコミュニティを形成し、生きがいをもって利用できる個性と魅力ある公園である。

② 安全安心の確保

公園が地域に愛され、見守られることにより、事故や犯罪がなく、いつでも安心して利用できる。

③ 健康で快適なライフスタイルへの寄与

人々のライフスタイルに応じて、多種多様な過ごし方が可能な楽しく、そして居心地のよい場所である。

④ 参加と協働

自分たちの公園として、公園の管理・運営を行い、参加や協働を通じて地域のコミュニティの発展や公園への愛着を持てる。

⑤ 資源循環型の公園管理

公園内で出た剪定枝や雑草ごみなどを、堆肥やチップ化等により循環させる。

(2) 施策の基本的方向性

① 魅力的な公園にするための管理運営

魅力的な公園にするためには、多様化する公園へのニーズに対して柔軟な対応が必要で、行政だけでは対応できないため、市民参加による管理・運営を積極的に進める。

② 安全安心に向けた施策の整備

公園の自由な利用を妨げることなく、いつでも安全・安心な公園を実現するための施策を進める。

③ 個性豊かな既存公園の魅力を発信

都市としての魅力を一層高める個々の特色を活かした公園を実現し、広く情報発信することにより公園の利活用を高める。

④ 市民・企業がまちづくりに参加できる機会の充実

市民・企業などが管理・運営に主体的に関わる新たな仕組みや組織を立ち上げる。

⑤ 良好な自然環境の保全、次世代への継承

世代を超えたつながりとして次世代へ継承するため、貴重な自然の保全・再生などについて、市民・民間団体・企業などと連携しながら取り組んでいく。

4 魅力ある公園に向けた千葉市版パークマネジメントプランの策定

5つの具体的施策

(1) 魅力的な公園にするための管理運営計画の策定

「公園を楽しく魅力的にするための公園ごとの管理運営計画の策定」

① 管理運営計画の概要

定めるべき項目

1) 基本理念

2) 取組方針

利用方針、維持管理方針、運営管理方針

3) 推進するための具体的方策

② 個々の公園の魅力や特色を活かした管理運営計画の策定

・ 大規模な公園（都市基幹公園）

総合公園 5 箇所（千葉公園、昭和の森等）

運動公園 1 箇所（蘇我スポーツ公園）

・ 身近な公園（住区基幹公園）

特性を活かした地域ごとの方針を定める

地区公園 9 箇所（泉谷公園、創造の森等）

近隣公園 62 箇所（都公園、高洲公園等）

街区公園 777 箇所（市内一円）

・ 特殊公園

風致公園 4 箇所（泉自然公園、稲毛公園等）

歴史公園 4 箇所（加曽利貝塚、亥鼻公園等）

動植物公園 2 箇所（動物公園、都市緑化植物園）

（平成 20 年 3 月 31 日現在）

③ 資源循環型の公園管理

公園内で出た剪定枝や雑草ごみなどを堆肥やチップ化等により循環させる。

（3）安全安心な公園の実現

「いつでも安全安心な公園の実現」

① 管理マニュアルの策定

・ 公園遊具の点検マニュアル

・ 窓口対応マニュアル

・ 将来の姿を見据えた公園樹、街路樹の管理マニュアル

・ 占用、利用、使用などの公園における規制等の基本的な考え方 など

② 老朽化した公園施設の再整備、更新

・ 公園リフレッシュ計画

（30 年以上経過した公園や遊具等の計画的な更新）

③ 犯罪防止のための樹木の剪定等（見通しの確保）

④ 災害時の対応（避難場所等）

⑤ 関係部局との連携

⑥ 健康で快適なライフスタイルへの寄与

(3) 既存ストックの最大限の活用とPR

「既存の特色ある公園をアピール」

① 四季折々の公園の歳時記を策定してPR

- ・ 四季を通じた公園のイベント情報や見所を紹介する。

(例) さくらの名所百選 (泉自然公園)

東京湾最奥部の海水浴場 (稲毛海浜公園)

広大な芝生広場 (昭和の森)

動物とふれあい (動物公園) など

② ホームページの充実

- ・ イベント情報や見所、最新情報などを紹介する。

③ 既存公園の魅力を活かす方法の検討

- ・ 既存公園の特色を活かした季節ごとのイベントなどを実施する。

(例) カタクリ観察会 (泉自然公園・昭和の森)

ホタル観察会 (泉自然公園・昭和の森)

オオガハス (千葉公園) など

(4) 厳しい財政状況の中での新たな仕組みづくり

「厳しい財政状況の中での新たな仕組み」

① 維持管理費の検証と手法の検討

- ・ 都市公園数が毎年増加する中、維持管理費は平成4年をピークに半減している。
- ・ 今後も公園管理費の削減が予想され、企業やボランティアとの連携など管理手法の検討が急務である。

② 公園における規制の見直し

- ・ 公園においては、占用、利用、使用方法など厳しい制約がある。
- ・ 市民ニーズに対応した規制の見直しなどにより、市民にも、財政的にもよりよい方策を実施する。

③ 公園管理費を自ら生み出す手法の検討

- ・ メモリアルベンチや遊具など市民からの寄付などを公園管理に活かす手法。
- ・ 公園内での催し等を活用した維持管理費の確保など。

(5) 協働の仕組みと組織づくり

「行政主導から市民中心の協働への仕組みづくり」

① 運営協議会の設立(モデル地区)

- ・ 目的：市民中心の管理運営を行うことにより地区のつながりを図る。
- ・ 提案内容：市民中心の運営協議会が公園の管理運営を行う。

1日プレーパークなど様々なイベントや安全パトロール

隊、維持管理に関する事項も話し合いで決めていく。
市は、市民団体ができない事を支援する。

② ボランティア制度の確立

- ・ 目的：市民の意向により段階的なボランティア制度の確立を図る。
- ・ 提案内容：市民の意向により 3 段階に区分する。

第 1 段階 新たな清掃協力団体
既存制度の抜本的な見直しを図る
第 2 段階 アダプト（里親）制度
企業や個人とも連携
第 3 段階 運営協議会

③ 講習会を活用した管理運営

- ・ 花や剪定などの植物管理からベンチや園路整備など。

④ 市民の人材育成

⑤ 行政職員の意識改革

⑥ 顕彰制度の確立

パークマネジメント協議会（仮称）」により、5つの具体的施策について検討する。（市民・市民団体・大学・行政等による）

最終目標

「だれもが楽しめる魅力ある公園」の実現を目指す。

公園は、地球温暖化に対して緑を提供し気候を緩和したり、高齢化社会にあって、憩える場を提供するなど、人の生活にとってなくてはならないものであるが、現実には人々のニーズにあわせ、柔軟かつ的確に対応しているとはいいがたい。

市民・民間団体・企業・行政など皆で考え、地域に根付いたサポート・サービスの提供を早急に構築することが望まれる。

様々な人たちが楽しく交流し、新しいライフスタイルや生きがいを生み出す生活文化施設として管理・運営できるようになることを目指す。それが、「魅力ある公園」や公園の利用活性化にもつながる。

（緑と水辺の基本計画に位置づける。）

第1次提言の概要(魅力ある公園について)

